

一般社団法人島根県建築住宅施策推進協議会
会員団体の代表者様

一般社団法人島根県建築住宅施策推進協議会
会長 今井久師

令和5年度断熱施工実技研修会の開催について（依頼）

平素から本協議会の運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、改正建築物省エネ法において、2025年4月から原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。このことを踏まえ、国土交通省補助事業により、大工技能者を対象に木造住宅の断熱施工技術を習得する実地訓練として、本研修会が実施されることとなりました。

本協議会はこの研修会の地域管理事務局を引き受け、下記のとおり研修会を開催することといたしました。

会員団体におかれましては、所属する大工技能者及び大工技能者を雇用する貴団体加盟会社への周知と積極的な参加にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 研修名 令和5年度断熱施工実技研修会
- 2 実施団体 【全国事務局】（一社）全国木造建設事業協会
【島根県地域管理事務局】（一社）島根県建築住宅施策推進協議会
- 3 対象者 断熱施工に携わる大工技能者
- 4 研修会日時等

No	日	時間	定員	*講師担当団体
1	9月2日	9:00~12:00	9名	(一社) 島根県建築組合連合会
2	9月2日	13:30~16:30	9名	
3	9月30日	9:00~12:00	9名	(一社) 島根県住まいづくり協会、(一社) 島根県建築組合連合会
4	9月30日	13:30~16:30	9名	
5	10月7日	9:00~12:00	9名	(一社) 島根県建築組合連合会
6	10月7日	13:30~16:30	9名	
7	10月21日	9:00~12:00	9名	(一社) 島根県住まいづくり協会
8	10月21日	13:30~16:30	9名	
9	10月28日	9:00~12:00	9名	(一社) 島根県住まいづくり協会
10	10月28日	13:30~16:30	9名	

*参加者は講師担当団体の所属員に限定いたしません

- 3 会場 株式会社ミヨシ産業松江支店 松江市馬潟町360-12
- 4 研修申込 添付のチラシのとおり

ほか

担当事務局 (一財) 島根県建築住宅センター
古満(こま)・小森
TEL0852-26-4577 Email:info@shimane-bhc.or.jp